

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2014年度第4回臨時理事会議事録

日時 2014年12月5日(金) 提案

2014年12月16日(火) 可決

理事総数：12名

議題提案者 代表理事：道垣内正人

回答者 理事：浅川伸、板橋一太、上柳敏郎、岡崎助一、小幡純子、黒岩敏幸、佐藤直子、
佐藤征夫、野口美一、山田登志夫、山本和彦（全員 E-mail での回答）

提案確認者 監事：川原貴、辻居幸一

回答 E-mail 確認者 事務局：板橋一太、杉山翔一、前田卓朗、櫛田葉子

定款第39条第3項(1)の規定に基づき、臨時理事会を開催することとし、2014年12月5日付 E-mail（添付1「【JSAA】2014年度第4回臨時理事会」）により下記議題を、理事全員と監事2名に提案した。このような理事会決定の方法をとることについて、両監事からの異議はなかった。

議題提案者である代表理事を除く理事11名から E-mail で下記のとおり回答があり、定款第43条により、下記の議題はすべて可決された。

記

2014年度第4回臨時理事会

第1号議案：ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則の改正について

回答：「上記議案を承認する。」理事11名

以上

添付書類

1 2014年12月5日送信 E-mail

送信者：公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

題名：【JSAA】2014年度第4回臨時理事会

2 2014年12月5日送信 E-mail 添付書類

（添付ファイル1）ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則_新旧対照表

（添付ファイル2）ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則_履歴付

3 回答 E-mail (理事 11 名)

4 2014 年 12 月 17 日送信 E-mail

送信者：公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

題名：【JSAA】2014 年度第 4 回臨時理事会 (報告)

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第 45 条の規定により、代表理事、川原貴監事及び辻居幸一監事が、次のとおり記名押印する。

上記の通り相違ありません。

2014 年 12 月 26 日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

代表理事： 道 垣 内 正 人 /s/

監事： 川 原 貴 /s/

監事： 辻 居 幸 一 /s/